

# 入札説明書

令和6年4月22日付け千葉市公告第359号により公告した千葉市立小学校等から排出される廃食油売払い契約（単価契約）（若葉区・緑区）の入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

## 1 競争入札に付する事項

### （1）件名

千葉市立小学校等から排出される廃食油売払い契約（単価契約）  
（若葉区・緑区）

### （2）履行場所

若葉区・緑区内の千葉市立小学校・特別支援学校（計34校）

### （3）売払い品の品目及び予定数量

給食室から排出される廃食油 18,000kg（予定）

### （4）契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- （1）令和6・7年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
  - イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
  - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
  - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
  - オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者
  - カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- （3）平成31年度（令和元年度）から令和5年度までの間に、同一契約期間内において、複数の調理施設から排出される廃食油の回収・運搬を含む買受を行う契約の履行実績を有すること。

### 3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 提出期間

公告の日から令和6年4月26日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分まで。）

#### (2) 提出物

ア 入札参加資格確認申請書

イ 買受履行実績を証明する書類

前記2（3）で規定する契約の契約書及び仕様書等の写し

#### (3) 提出場所

後記9の契約事務担当課

#### (4) 提出方法

持参又は郵送

郵送の場合は、令和6年4月26日（金）午後5時00分までに書留郵便により必着とする。

#### (5) 確認通知

令和6年5月1日（水）午後5時00分までに申請者に対して入札参加資格確認結果通知書を電子メールで送付する。（原本は後日郵送する。）

### 4 入札説明会

入札説明会は実施しない。

### 5 質問書の提出

#### (1) 提出期間

公告の日から令和6年4月26日（金）午後5時00分まで

#### (2) 提出方法

後記9（1）の契約事務担当課に、別紙質問書を電子メールで提出すること。提出後、電話で到着確認を行うこと。

#### (3) 質問回答期限

令和6年5月1日（水）午後5時00分

#### (4) 回答方法

提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者に対して電子メールで回答する。なお、質問が無い場合は回答しない。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札書の提出

令和6年5月10日（金）までに、二重封筒に入れた入札書を後記9の契約事務担当課に持参または郵送により提出すること。持参による場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、令和6年5月10日（金）午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

(2) 開札の日時

令和6年5月10日（金）午後5時15分（非参集型入札）

(3) 開札の場所

千葉市教育委員会事務局学校教育部保健体育課

(4) 入札方法

ア 入札は、単価により行う。なお、この単価には、売払いに必要な一切の経費を含めたものとする。

イ 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点以下第2位未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札書は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 二重封筒の内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）すること。外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。

(5) 入札保証金

免除。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、落札金額の100分の3に相当する金額に予定数量を乗じた金額を違約金として徴収するものとする。

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

## 7 再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、2回とする。

(3) 再度入札には、初回若しくは2回目の入札に参加しなかった者又は初回若しくは2回目の入札で無効とされた者は参加できない。

(4) 再度入札の実施については、電子メールにより方法等を通知する。

(5) 再度入札でも落札者が決定しない場合は見積合わせを行う場合がある。

## 8 契約の手続等

### (1) 契約保証金

要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要。

### (3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

## 9 契約事務担当課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1

千葉市教育委員会事務局学校教育部保健体育課

電話 043-245-5942 FAX 043-245-5982

電子メール [kyushoku@city.chiba.lg.jp](mailto:kyushoku@city.chiba.lg.jp)